

別記
第1号様式（第14条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 府 知 事	令和 1年 12月 6日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 日本マクドナルド株式会社 代表取締役社長兼CEO 日色 保
環境マネジメントシステムの名称	独自システム(マクドナルド エネルギーマネジメントシステム)
適用範囲	マクドナルド 伏見桃山店を含む82店舗
導入年月日	平成23年 6月 1日
認証番号	—
基本方針	・気候変動の緩和に向けて、エネルギー資源の効率的な使用を行なう。 ・循環型社会構築を求めて、資源の有効活用と再生利用の推進を図る。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	目標は各店舗ごとに独自に設定されます。 通常業務のエネルギーマネジメントをプランに従い実施。 空調温度基準を28℃とする以外の数値目標を設定しません。 店舗ではユーティリティー診断ツール、ユーセージコンパリソン、ファイヤーアップスケジュール、エネルギーツアーなどのツールを使い対策の方向性を検討します。
目標を達成するための取組の内容	・機器のON/OFF管理（計画されたON/OFFスケジュールで実行） ・エアコンコントロール（室内の要所ごとに温度計を設置するようにし、木目の細かい温度管理を実行する） ・コンデンサー清掃（冷却ユニットのコンデンサー清掃、冷却効果効率化） ・ユーティリティーインベントリー （エネルギー使用状況の確認 → ユーセージコンパリソンでの評価） ・ブランドメンテナンス（スケジュール化された通常メンテナンスの実行）
目標を達成するための取組の進捗状況	売上、店舗運営に状況を踏まえて現状を分析し、無駄のないエネルギー使用を実施するべく、対応の最適化を図る。 設備機器のメンテナンスはマニュアルに則り、決められたスケジュールに準じて実施、ON/OFF管理（タイムマネジメント）の徹底を図る。その上で、改装等に合わせて空調機等の入替え、LED照明のような省エネ機器の導入を図る。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	店舗ではユーセージコンパリソンを使って使用状況を確認、使用目標に対する評価を行い、そのフィードバックを次のアクションに反映。
事業活動に係る法令の遵守の状況	店舗運営上の各種法令に関しては準じて遵守しています。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	今後とも継続的にこのマネジメントシステムを継続する。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。